

# 保健だより No.1

令和4年4月  
石岡商業高校保健室



## ～健康診断スケジュール～

検診	月日	時間	授業	対象	場所
聴力検査	4月15日(金)	14:20～	6校時	1年生	保健室
	4月22日(金)	14:20～	6校時	3年生	
内科検診	4月18日(月)	13:25～	5・6校時	1年生	保健室
	4月19日(火)			2年生、3-1	
	4月20日(水)			3-2、3-3	
心臓検診	4月26日(火)	13:30～	5・6校時	1年生	大会議室・視聴覚室・検診車
尿検査(第1回)	4月27日(水)	～8:50	始業前	全学年	教室(保健委員が回収)→保健室
尿検査(第2回)	5月12日(木)				保健室
身体測定 (身長・体重・視力)	5月18日(水)	各1時間程度		学年ごとに実施(後ほど連絡します)	大会議室
	5月19日(木)				
	5月20日(金)				
歯科検診	6月9日(木)	1～3校時		全学年	大会議室
色覚検査	6月頃(改めて連絡します)			希望者	保健室

※当日、部活の大会等で公欠・欠席する生徒は、事前に担任または保健室まで連絡してください。

※自分のクラスの実施日を確認し、できるだけ欠席しないようお願いします。

## 日本スポーツ振興センター災害共済給金制度について

学校の管理下(授業や部活動、学校行事、登下校など)で起こったけがや疾病に対する救済制度です。病院等を受診し治療を受けた場合に、後日医療費が支給されます。本校においては生徒全員が加入することになっています。(共済掛金については、学年費より支出します。) **対象となるけがをしたときは、書類をお渡しますので、保健室または担任まで早めに申し出てください。**

○給付対象・・・初診から治癒までの医療費総額が5000円以上のもの  
※自己負担3割の場合、窓口での支払額が1500円以上

○給付金額・・・自己負担額3割+医療費総額の1割

○給付時期・・・学校に手続きをとってから、およそ3ヶ月後に支給されます。

※給付金は、審査を経て給付されます。審査が通らない場合もあります。



## 保健室利用のルール

●授業中に利用する場合には、「**保健室利用カード**」が必要です。友達に伝えるのではなく、授業担当の先生にサインをもらってから保健室に来るようにしてください。カードは職員室にあります。

※休み時間の利用やけが、緊急時には必要ありません。

●利用は**原則1時間まで**です。

●入室時はロックと挨拶をしてください。

●薬はあげられません。

●保健室で行う応急手当は、学校で怪我をしたときの初回のみです。継続手当が必要な場合は受診をお勧めします。

●保健室内ではスマートフォンの使用や飲食は原則禁止です。

ルールを守って利用しましょう😊

## 病気や大きなケガをしたときは…

保健室では学校生活を円滑に行うため、みなさんの健康状態を知り、緊急時に備える必要があります。提出してもらった保健調査票の傷病状態に変化が生じた時や病気やけがで通院を始めた時などは、担任の先生または保健室に知らせてください。

## 出席停止について

学校保健安全法で定められた感染症にかかった場合、出席停止となります。病院で「**学校感染症**」と診断されたら、必ず担任に連絡をお願いします。登校が可能になってから治療報告書を渡しますので、保護者に記入してもらい、学校に提出してください。(医療機関に記入していただく必要はありません)

★学校感染症・・・インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核など

※新型コロナウイルス感染症については、別の扱いとなります。

## ～新型コロナウイルス感染症への対策について～

○毎朝自宅で検温・体調の確認をしましょう。

**必ず登校前に体温を測り、発熱や風邪症状のある場合は無理せず休養してください。**

**体温測定の結果は、Google classroom に必ず朝のうちに入力してください。**

○マスクをしましょう。

○手洗い・手指消毒をしましょう。

○ハンカチ・ティッシュを忘れずに。

○授業中も換気をしてください。

○食事での会話は控えましょう。

○規則正しい生活をしましょう。

